



マッコーリー・バンク

リミテッドがサイバーステップ<3810>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのサイバーステップ<3810>について、マッコーリー・バンク
リミテッドが5月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合1%以上の減少及び株券等の内訳の変更の為」によるもの。

報告書によると、マッコーリー・バンク
リミテッドのサイバーステップ株式保有比率は、9.53%と1.53%減少した。

報告義務発生日は、2022年5月11日。